

すだちの輪

2024.7.10

No.156

杉並障害者自立生活支援センター すだち

〒167-0035 杉並区今川2-14-12 すだちの里すぎなみ内

TEL 03-5310-3362

FAX 03-5310-3561

三か所の都外施設に訪問しました

○千葉県・児童入所施設見学同行

学齢期の障害児で障害特性から専門性の高い短期入所施設利用先を見つけたため、入所施設と併設している施設を訪問しました。児童の入所施設は、そこから施設所在地近隣の養護学校に通学します。訪問した日は平日のため、施設内には、児童は通学していて不在でした。

短期入所の規模は男女で20人規模です。最寄りの駅から、路線バス・徒歩で30分先に施設があり、施設はほとんど平屋でした。

短期入所児も入所児も利用の半数は、東京都の方のこと。利用希望児が多く、面会后、受け入れ可能と施設が判断した後、契約・利用希望日を申し込み、二か月くらい先の利用になることが多いとのことでした。

入所児童は、週末に、都内の自宅に向けた送りの施設バスがあり、週初めに施設バスが都内に迎えに来る方法です。入所希望児は、高等部三年で卒業した後の空ききの枠に入れるのが実際の状況と聞きました。

こちらを訪問したのは、学齢期の間に障害特性による暮らしにくさを少しでも減少し、高等部卒業後、自宅近くの地域での生活を実現したい目標のためです。

家族にとっては、在宅介護に困難があるとはいえ、数年間の離れた施設での生活を判断することに苦渋されています。当面の困難と、成長後の本人の人生の幅での選択となります。

○山梨県の入所施設を訪問

山梨県にある入所施設をモニタリング訪問してきました。定員は50名で施設入所支援の他に短期入所や日中一時支援も行っている施設です（施設入所支援は障害支援区分4以上（五十歳以上は区分3以上）から利用できます）。無人の最寄駅からは徒歩で15分程のところであり、隣接して高齢者の特別養護老人ホームも運営していました。

入所者の中には、強度行動障害の状態にある方もおり、一人ひとりご本人の特性に合わせた生活を組み立てていらっしゃるお話を伺いました。

また、作業の一つとして、竹を砕いて肥料にする活動があり、作業の工程を分け、利用者個々ができる作業を担いながら、活動を通して地域への貢献も意識した取り組みを行っているとのことでした。

コロナの状況も完全に収束しない中で、入所施設の難しさ、対応に苦慮されている中でも少しずつ外出行事の機会も作り、利用者の楽しみに繋げているようでした。

この施設は、夏と正月に帰宅訓練を予定している、帰宅時のサービス利用の連携が施設や家族と必要です。

将来の生活を考える上で、GHや入所施設、一人暮らし…とさまざまな選択肢があります。どのような生活を送りたいか、どういった環境が良いのか、それぞれの意向を伺いながら、一緒に考えて行ければと思います。

○青森県のGH・生活介護を訪問

支援センターすだちの契約者で、都外で生活されている方のモニタリングで青森県にあるグループホーム・通所先を訪問しました。青森は遠いイメージでしたが、東京駅から施設のある新青森駅までは新幹線で3時間程でした。

訪問した事業所は、地域一帯に複数のグループホームや施設があり、住民の方々とも関係性が築かれつつあるとのことでした。新青森駅を出ると直ぐに事業所の本部があり、その建物では生活介護で100名の方が通所し活動されているとのことでした。東京からの利用者が多く、グループホームのメンバー全員が都内出身の所も何棟がありました。

今回のモニタリング対象者は、青森県へ移行する前は行動面の特性の強くある方々でしたが、自然に恵まれた環境で施設の敷地も広大で、食堂や園庭、休憩スペースなど十分な空間があり皆さん個別スペースでゆったりと過ごしていました。スポーツ活動や休憩時間などで身体を動かすにも、屋内外ともに十分な広さがありました。

また、お花見会や祭り、雪遊び等のイベントも多く、保護者や地域の方との交流の場もありました。訪問の前日には、バーベキューがあり楽しませていただきました。

ご本人の表情の変化をみて、都外施設等の環境の違いを知ることが出来ました。現状、交通網が発達してきているので地図上の距離とアクセスは異なります。施設見学やモニタリングを通して、情報を得て、他の方への有効な情報提供に繋がれたらと思います。



相談支援の役割と取り組み ~支援センターすだちの場合~

支援センターすだちでは、サービスを利用されている方を対象に本人なりの自立した生活を指して、その方の年齢・障害特性・生活環境を踏まえた総合的な生活について一緒に考え、必要な支援を行っています。

支援センターすだちでの取り組みを通して相談支援の役割と取り組みを紹介します。

◇相談支援の種類

相談支援は大きく3種類に分かれています。杉並区であれば

①杉並区基幹相談支援センター

総合的・専門的な相談、相談支援への専門的な助言指導・人材育成・連携の強化など

②地域相談支援センター

(すまいる荻窪・高円寺・高井戸)

主に障害福祉サービスを利用されていない方を対象とした相談支援

③指定特定相談支援

主に障害福祉サービスを利用されている方を対象とした相談支援

…という分担になっています。

支援センターすだちは「指定特定相談支援」にあたります。

◇指定特定相談支援が行っていること

一番は障害福祉サービスを利用するために

必要な「サービス等利用計画」の作成です。介護保険サービスで言うケアプランに相当するものです。

サービスを利用するにあたって、生活の中でどのような過ごし方をしたいか、必要な支援は何かを伺い、対象となるサービスの情報提供や提案をしています。

また、サービスを利用中は定期的に利用状況や支援状況を確認し、見直しを行います。

家庭状況の変化など、生活環境が変化した際も見直しを行います。

児童であれば、放課後等デイサービスや短期入所、居宅介護、通学送迎など。成人であれば日中活動や短期入所、グループホーム、入所施設などの利用に関わっています。

日頃はそれぞれの対応をしている事業所同士で情報交換をする機会が持ちつらいため、課題や障害特性などに応じた支援の目標や方法などについて支援会議を必要に応じて開催し、本人状況に合わせて生活の形を整理しています。

本人・サービス提供事業所それぞれが役割を担う中、相談支援は全体の状況を把握し、本人と関わる人との連携

をサポートする役割となっています。

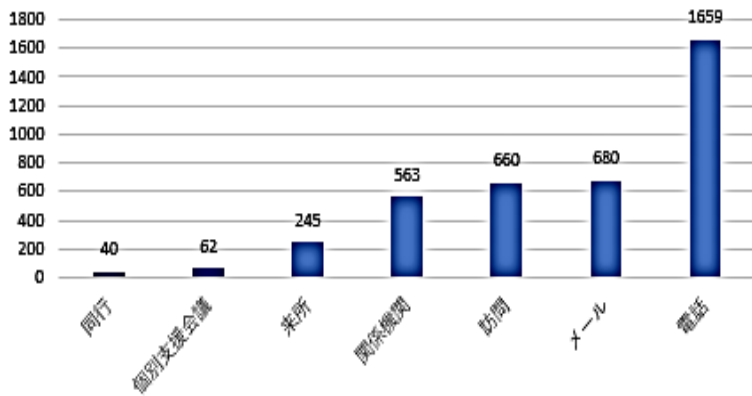
◇支援センターすだちの中の動き
この一年、支援センターすだちでどれくらいやり取りがあったかを調べてみました。

対象期間：令和5年6月1日～令和6年5月31日
(開所日は294日)

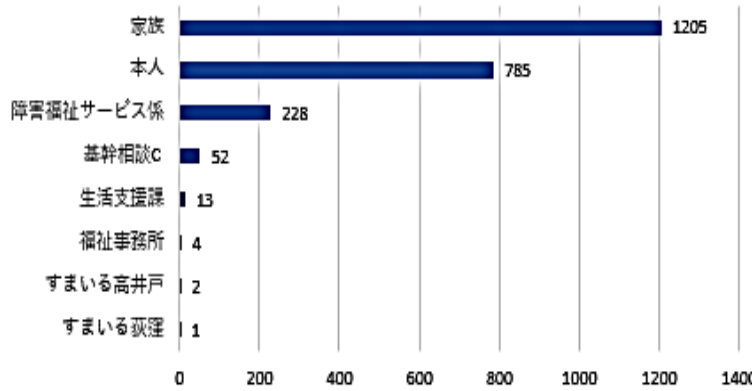
①相談方法と相談者

連絡の方法は主に電話とメールとなっています。
【3面へ続く】

相談方法



本人との関係



【2面の続き】

支援関係機関は複数事業所にヘルパーや生活先探し、日頃のサービス提供の調整やケア会議の日程調整などを行った件数となります。

訪問・来所・ケア会議・同行の件数を合わせると、1開所日当たり3件以上誰かしらとお会いしている事になります。

また、課題解決や人生の転換期で会話が必要となった際に行うケア会議は平均月5回何らかのやりとりしている結果でした。

支援センターすだちと契約している利用者は140名おり、その内130名以上は主に知的障害がある方、約50名は支援が多く必要な方に該当するためか、本人より家族とのやり取りが多い傾向があります。

◇相談内容

相談内容は主に福祉サービスに関する事が圧倒的に多く、次いで生活技術に関する相談、健康・医療に関する相談のやり取りを行っています。

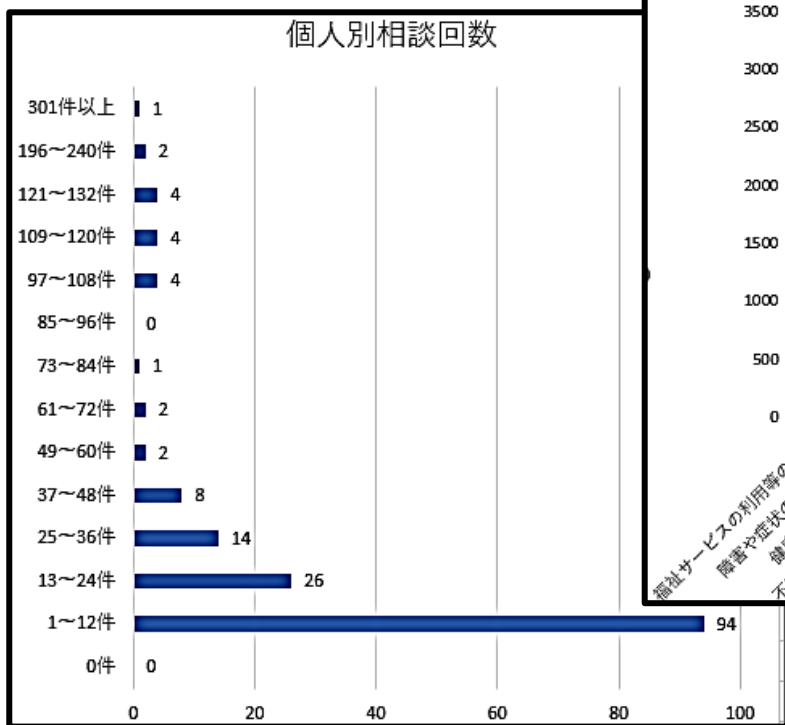
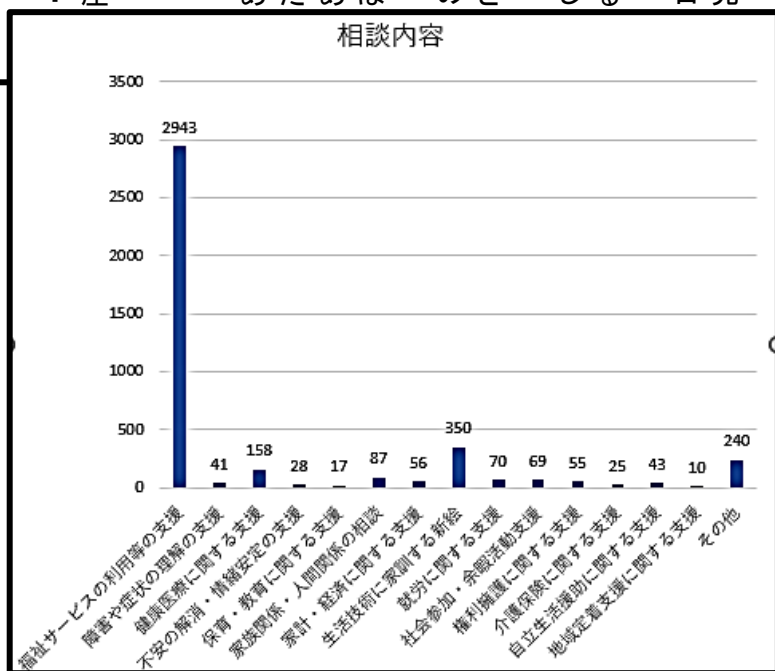
新たにサービスを利用するためのやり取りや、利用した後のモニタリングや報告、受給者証更新に伴う面談などを行っています。

生活技術に関する支援は、日頃の生活における課題などについての相談が主です。

権利擁護に関する支援は、後見制度の利用や虐待に関する支援のやり取りが行われています。

◇個人面談回数

利用者一名あたりの相談回数です。本人だけでなく、家族や後見人など支援関係者とのやり取りも含まれます。サービス利用の振り返りを行うモニタリングは1年で2〜4回設定をされています(受給者証に記載がされています)。少なくともモニタリングの際はご本人と面談をしたり、生活な



希望連の高張提灯 たかはり

高円寺阿波おどりで使用している大きな提灯が世代交代となり、これまで使用していた提灯を支援センターすだちで展示をしています。

40年も使っていたのだそうです。渋くて格好いい!!

どの様子を見させて頂いたりしています。合わせて事業所からも聴き取りを行い、状況次第では他の支援関係者からもお話を聞いています。支援センターすだちでの相談支援の動きを挙げましたが、サービス利用以外の事でも関わっています。

関わりを通して学び得たノウハウを生かしながら、利用者それぞれの事情に応じた対応を継続しています。

また、学齢期〜成人〜高齢期それぞれの場面でブツ切れの支援とならない様、それまで把握してきた本人状況や対応のポイント等の蓄積を新たな場面でこれまで関わってきた支援関係者も交えて共有し、一つでも多くの安心に繋ぐことも大切にしています。

障害福祉サービスで足りない場合は、民間同士で補える方法を相談する事もあります。

引き続き、一つ一つの関わりを大切に対応をしていきます。

クラブ活動のお知らせ

予約受付：9：00から開始

9月分 8月1日(木) 10月分 9月2日(月)



<p>◆アートクラブ 定員7名 会場 すだちの里 地域交流室 時間 9：30～11：00</p> <p>7月 6日(土)・20日(土) 8月 3日(土)・17日(土) 9月 7日(土)・21日(土)</p>	<p>◆リトミック 定員6名 会場 すだちの里 地域交流室 時間①10：00～10：45 ②11：00～11：45</p> <p>7月28日(日) 8月25日(日) …各2部制 9月22日(日)</p>	<p>◆ユニカール 定員9名 会場 すだちの里 地域交流室 時間 13：00～15：00</p> <p>順次 開催案内をお送りします</p> <p>7月28日(日) 8月25日(日) 9月22日(日)</p>
---	---	--

■初めて参加する方は見学をお願いしています。

支援センターすだちにお問合せください。

■中止・変更の際は予約をいただいた方または関係者にご連絡します。

■不参加の際は予め支援センターすだちへ連絡をお願いします。

予約・問い合わせ：支援センターすだち
☎03-5310-3362



支援センターすだち

定休日のお知らせ

【7月】	第一週	7日(日)	第二週	13日(土)	海の日	15日(月)	第三週	21日(日)	第四週	27日(土)
【8月】	第一週	4日(日)	第二週	10日(土)	山の日	11日(日)	振替休日	12日(月)	第三週	18日(日)
	第四週	24日(土)	【9月】	第一週	1日(日)	第二週	14日(土)	第三週	15日(日)	敬老の日
	振替休日	16日(月)		第四週	23日(月)	第五週	29日(日)			

※9月22日(日)はクラブ活動開催の為、開所しません。



急な蒸し暑さも重なって、気持ちの上向きになかなかないこの頃です。

最近、「緊急時対応」のワードに反応してしまいがち。BCP(事業所緊急時継続計画)は、今年度4月から義務化。災害時助け合いネットは、国土交通省が要避難支援者の個別支援計画作成を求めている。などなど。

高齢化や気候変動・災害も考えると、緊急対応は、障害ある方々の日々の生活継続の必要不可欠の課題。その方策は、拠点施設型と、地域施設機能を総合的に活用する面的整備型と言われます。杉並区は後者です。

現実の相談支援での緊急時対応と言えば、在宅介護が困難との電話が入った時点から、まず、都内外の数十件の短期入所事業所に問合せをする、です。事前の話し合い・予定・計画があっても、その時点で利用できる所を探さねばなりません。

受給者証発行を待たずに、予約先を探さねば、その日の居場所確保が出来ません。一般的に利用可能日数を増やすだけでは間に合いません。受止められる事業所が必要です。

当所も緊急時対応計画の作成に参加しています。しかし同時に緊急時受け入れられる短期入所施設の場所が、日中活動を継続しながら利用出来る環境で、もっとも増えねば、計画作りは活きない!と、その面での緊急時対応を求める日々です。

(支援センターすだち 佐藤弘美)